北海道公報

発行　北　海　道
編集　総務部人事局
　　法制文書課
電話　011－204－5035
FAX　011－232－1385
印刷　富士プリント㈱

目　　次　　ページ

告　　示

○特定調達契約に係る資格に関する公示……（総務部総務課）　39
○特定調達契約に係る入札の公告……（総務部総務課）　39
○水防管理団体の指定の一部改正……（防災消防課）　40
○土地改良法による道営換地計画の決定……（農業施設管理課）　40
○知事権限に係る保安林の指定の予定……（治山課）　41
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……（治山課）　41
○森林法による通知に代える公示……（治山課）　42
○道路の供用の開始……（道路課）　42
○道路の区域の変更及び供用の開始……（道路課）　42
○宅地建物取引業者の事務所所在地の確知……（建築指導課）　42
○特定調達契約に係る落札者等の公示……（出納局総務課）　42
○特定調達契約に係る入札の公告……（会計事務センター）　43

支庁告示

○特定調達契約に係る入札の公告……　44

道立緑ヶ丘病院告示

○特定調達契約に係る入札の公告……　45

道警察本部告示

○特定調達契約に係る入札の公告……　46

告　　示

北海道告示第42号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５第１項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成22年１月22日

北海道知事　高　橋　はるみ

１　資格及び調達をする物品等の種類

平成21年度において道が締結しようとする⑴に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、⑵に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）第２条第２号に規定する物品等の種類は、⑶に定めるものとする。

⑴　契　　約　　平成22年１月22日に一般競争入札の公告を行う北海道本庁舎で使用する電力の需給契約

⑵　資　　格　　北海道本庁舎で使用する電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）

⑶　物品等の種類　　電力

２　資　格　要　件

平成16年北海道告示第447号の１の⑴、⑶、⑸及び⑹によるほか、次による。

⑴　電気事業法（昭和39年法律第170号）第３条第１項に規定する一般電気事業の許可を受けている者又は同法第16条の２第１項の規定による特定規模電気事業の届出を行っている者

⑵　１の⑴に定める契約の開始日から送電をすることが可能である者

３　資格審査の申請の時期及び方法

⑴　申請の時期　　資格審査の申請は、平成22年１月25日から２月18日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午後５時までの間にしなければならない。

⑵　申請の方法　　資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア　提出先の名称　　北海道総務部総務課

イ　提出先の所在地　　札幌市中央区北３条西６丁目

４　資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続き並びに資格の喪失平成16年北海道告示第447号の３の⑴のア、ウ、エ、⑵、４の⑴、⑶及び５の⑵による。

北海道告示第43号

次のとおり、一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年４月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年１月22日

北海道知事　高　橋　はるみ

１　入札に付する事項

⑴　調達をする物品等の名称及び数量

ア　調達をする物品等の名称　北海道庁本庁舎（地下２階電気室）で使用する電力
　(ｱ)　基　本　料　金　　契約電力１kW当たりの単価
　(ｲ)　電　力　量　料　金　　使用電力量１kWh当たりの単価
イ　数　　量
　(ｱ)　予定契約電力　　2,300kW
　(ｲ)　年間予定使用電力量　　6,673,700kWh
(2)　調達をする物品等の仕様等　　入札説明書による。
(3)　契　約　期　間　　平成22年４月１日から平成23年３月31日まで
(4)　納　入　場　所　　北海道庁本庁舎（地下２階電気室）
2　入札に参加する者に必要な資格
平成22年北海道告示第42号に規定する資格を有すること。
3　契約条項を示す場所
北海道総務部総務課
4　入札執行の場所及び日時
(1)　入　札　場　所　　札幌市中央区北３条西６丁目　北海道庁赤れんが庁舎２階１号会議室（送付による場合は、郵便番号 060－8588　札幌市中央区北３条西６丁目　北海道総務部総務課）
(2)　入　札　日　時　　平成22年３月８日　午後２時（送付による場合は、同月５日までに必着）
(3)　開　札　場　所　　(1)に同じ。
(4)　開　札　日　時　　(2)に同じ。
5　入　札　保　証　金
平成16年北海道告示第448号の１の(1)による。
6　入札説明書の交付に関する事項
(1)　交　付　場　所　　北海道総務部総務課
(2)　交　付　方　法　　(1)の場所で交付する。
なお、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（somu.somu40@pref.hokkaido.lg.jp）に電子メールで申し込むこと。
7　落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
すべての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第１項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低である者を落札者とする。
8　そ　の　他
平成16年北海道告示第448号の４の(2)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。
(1)　入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する額は、消費税等を含めた価格（単価）とすること。
(2)　契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア　名　　称　　北海道総務部総務課
イ　所　在　地　　郵便番号 060－8588　札幌市中央区北３条西６丁目
電話番号 011－231－4111　内線 22－135
9　Summary
A．Nature and quantity of the products to be procured :
a．Nature : Electricity to be used in Hokkaido Government building (Electrical Room)
(a)　A basic charge per kW
(b)　A unit price per kWh
b．Quantity :
(a)　The estimated electricity contract : 2,300kW
(b)　The estimated electricity for the year : 6,673,700kWh
B．Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., March 8, 2010
(If mailed by post, bids must arrive no later than March 5, 2010)
C．Contact : Administration, Department of General Affairs, Hokkaido Government,
Nishi 6-Chome, Kita 3-jo Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8588 Japan
Phone : 011-231-4111 Extension 22-135

北海道告示第44号

平成20年北海道告示第711号（水防管理団体の指定）の一部を次のように改正する。
平成22年１月22日
北海道知事　高　橋　はるみ
指定水防管理団体の事項中「上湧別町　湧別町」を「湧別町」に改める。

北海道告示第45号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の２第１項の規定により、由仁町及び栗山町下岩内北地区の換地計画を定めた。
その関係書類は、北海道空知支庁に備え置いて、平成22年１月26日から20日間、一般の縦覧に供する。
平成22年１月22日

北海道知事　高　橋　はるみ

北海道告示第46号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の２第１項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成22年１月22日

北海道知事　高　橋　はるみ

１　保安林予定森林の所在場所　　室蘭市茶津町９の９（次の図に示す部分に限る。）、16の４、16の５

２　指　定　の　目　的　　土砂の崩壊の防備

３　指　定　施　業　要　件

⑴　立木の伐採の方法

ア　主伐は、択伐による。

イ　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

⑵　立木の伐採の限度　　次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振支庁産業振興部林務課及び室蘭市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第47号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の３において準用する同法第29条の規定による通知があった。

平成22年１月22日

北海道知事　高　橋　はるみ

１⑴　指定施業要件変更予定保安林の所在場所　　奥尻郡奥尻町（次の図に示す部分に限る。）

⑵　保安林として指定された目的　　土砂の流出の防備

⑶　変更後の指定施業要件

ア　立木の伐採の方法

㋐　次の森林については、主伐は、択伐による。

奥尻町（次の図に示す部分に限る。）

㋑　その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

㋒　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

㋓　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ　立木の伐採の限度　　次のとおりとする。

２⑴　指定施業要件変更予定保安林の所在場所　　奥尻郡奥尻町（国有林。次の図に示す部分に限る。）、奥尻町（次の図に示す部分に限る。）

⑵　保安林として指定された目的　　土砂の崩壊の防備

⑶　変更後の指定施業要件

ア　立木の伐採の方法

㋐　主伐は、択伐による。

㋑　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

㋒　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ　立木の伐採の限度　　次のとおりとする。

３⑴　指定施業要件変更予定保安林の所在場所　　足寄郡足寄町（次の図に示す部分に限る。）

⑵　保安林として指定された目的　　水源のかん養

⑶　変更後の指定施業要件

ア　立木の伐採の方法

㋐　主伐に係る伐採種は、定めない。

㋑　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

㋒　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　　次のとおりとする。

４⑴　指定施業要件変更予定保安林の所在場所　　足寄郡足寄町（次の図に示す部分に限る。）

⑵　保安林として指定された目的　　土砂の流出の防備

⑶　変更後の指定施業要件

ア　立木の伐採の方法

㋐　次の森林については、主伐は、択伐による。

足寄町（次の図に示す部分に限る。）

㋑　その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

㋒　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

㋓　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　　次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第48号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条第３項の規定による保安林の指定の通知に係る次の者の所在が不分明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を寿都町役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成22年農林水産省告示第45号のとおりである。

平成22年１月22日

北海道知事　高　橋　はるみ

所在が不分明な者

寿都郡寿都町字磯谷町島古丹223、227所在の森林について所有権を有する

能登谷　明　美

北海道告示第49号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道室蘭土木現業所に備え置いて、告示の日から２週間、一般の縦覧に供する。

平成22年１月22日

北海道知事　高　橋　はるみ

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
道道　芽生貫気別線	沙流郡平取町字芽生83番１地先から 同郡平取町字芽生83番１地先まで	平成22．1.22

北海道告示第50号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第２項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道帯広土木現業所に備え置いて、告示の日から２週間、一般の縦覧に供する。

平成22年１月22日

北海道知事　高　橋　はるみ

１　道路の種類　　道道

２　路線名　　生花大樹線

３　道路の区域

区間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
中川郡幕別町忠類幌内５番３地先から	前	9.81mから 21.28mまで	619.99m	——
同郡幕別町忠類幌内128番４地先まで	前	8.70mから 64.53mまで	566.99m	——
	後	8.70mから 64.53mまで	566.99m	——

北海道告示第51号

次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条第１項の規定により公告する。

なお、公告の日から30日を経過しても申出がないときは、同項の規定により、宅地建物取引業者の免許を取り消すことがある。

平成22年１月22日

北海道知事　高　橋　はるみ

１　商号又は名称　　株式会社リアライズ

２　代表者氏名　　江　﨑　貴　一

３　主たる事務所の所在地　　札幌市中央区南１条西８丁目１番地１

４　免許証番号　　北海道知事免許　石狩⑴第7251号

北海道告示第52号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成22年１月22日

北海道知事　高　橋　はるみ

１　随意契約に係る物品等の名称及び数量

財務会計トータルシステム端末機の賃貸借　一式（１月当たりの単価）

２　随意契約の相手方を決定した日

平成22年１月８日

３　随意契約の相手方の氏名及び住所

⑴　氏名　　株式会社エヌ・ティ・ティ・データ北海道

⑵　住所　　札幌市中央区北２条西４丁目１番地

４　随意契約に係る契約金額

924,000円

５　契約の相手方を決定した手続

随意契約

６　随意契約によった理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第

372号）第10条第１項第２号の規定による。

7　契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

⑴　名　称　　北海道出納局総務課

⑵　所在地　　札幌市中央区北３条西６丁目

北海道告示第53号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年４月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年１月22日

北海道知事　高　橋　はるみ

1　入札に付する事項

⑴　調達をする物品等の名称及び数量

ア　パーソナルコンピュータ　　8台

イ　パーソナルコンピュータ　300台

ウ　パーソナルコンピュータ　197台

アからウまでについては、それぞれの入札とする。

⑵　調達をする物品等の仕様等　　入札説明書による。

⑶　納　入　期　日　　平成22年３月29日

⑷　納　入　場　所　　入札説明書による。

⑸　電子入札に関する事項

この入札は、原則として、入札書その他の書類の提出を電子入札システムを利用して行うこと。ただし、電子入札システムにより難い場合は、事前の申込みにより、紙の手続による参加を認める。

2　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

⑴　平成21年北海道告示第８号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の購入の資格を有すること。

⑵　道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

3　契約条項を示す場所

北海道出納局会計事務センター

4　入札執行の日時等

⑴　入札開始日時　　平成22年２月10日　午前９時

⑵　入札書提出締切日時　　平成22年２月15日　午後３時

ただし、紙により提出する場合で、持参によるときは、次の開札場所に開札予定日時に提出すること。送付によるときは、郵便番号 060－8588　札幌市中央区北３条西７丁目北海道出納局会計事務センターに平成22年２月12日まで必着とする。

⑶　開　札　場　所　　北海道出納局会計事務センター

⑷　開札予定日時　　平成22年２月16日　午後３時

5　入札保証金

平成16年北海道告示第448号の１の⑵及び⑶による。

6　一連の調達契約に関する事項

⑴　この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の時期

ア　名称及び数量　　パーソナルコンピュータの賃貸借　69台

イ　予定時期　　平成22年１月ころ

⑵　この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成21年１月16日付け北海道告示第30号

7　入札説明書の交付に関する事項

⑴　交　付　場　所　　電子入札システム上及び北海道出納局会計事務センター

⑵　交　付　方　法　　⑴の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、Ａ４判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道出納局会計事務センターのホームページ（http : //www.pref.hokkaido.lg.jp/st/kjc/kjc2.htm）においてダウンロードすることができる。

8　落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の２の⑵のア及び３の⑴による。

9　入札参加申請書の提出

⑴　提出の時期　　電子による場合は、平成22年１月22日から同年２月８日までのうち、開庁日及び土曜日の午前８時から午後11時まで。ただし、同年１月22日は午前９時から、同年２月８日は午後５時まで。

紙による持参の場合は、平成22年１月22日から同年２月８日までのうち、日曜日及び土曜日を除き、毎日の午前９時から午後５時まで。ただし、同年２月８日は午後３時まで。

紙による送付の場合は郵便番号 060－8588　札幌市中央区北

３条西７丁目北海道出納局会計事務センターに平成22年２月５日必着とする。

⑵　提　出　場　所　　電子入札システム上及び北海道出納局会計事務センター

10　そ　の　他

平成16年北海道告示第448号の４の⑵、⑷、⑺、⑻及び⑾から⒀までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

⑴　名　　称　　北海道出納局会計事務センター

⑵　所　在　地　　郵便番号 060－8588　札幌市中央区北３条西７丁目
電話番号 011－204－5076

11　Summary

A．Nature and quantity of the products to be procured :

a．Personal Computer　8

b．Personal Computer　300

c．Personal Computer　197

B．Bid tendering date and time : 3 : 00 P.M., February 16, 2010
(Mailed bids must arrive no later than February 12, 2010)

C．Contact : Accounting Administration Center, Treasury Bureau, Hokkaido Government Nishi 7-Chome, Kita 3-jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5076

支　庁　告　示

北海道十勝支庁告示第10号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年４月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年１月22日

北海道十勝支庁長　竹　林　　孝

１　入札に付する事項

⑴　調達をする物品等の名称及び数量
貨物兼乗用自動車　１台
（交換契約により貨物兼乗用自動車１台を相手方に供し、貨物兼乗用自動車１台を当該契約の相手方から調達する。）

⑵　調達をする物品等の仕様等　　入札説明書による。

⑶　納　入　期　日　　平成22年３月30日

⑷　納　入　場　所　　入札説明書による。

２　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

⑴　平成21年北海道告示第８号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の購入の資格を有すること。

⑵　道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

⑶　当該調達物品に関し、アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

３　条件付一般競争入札参加資格の審査

⑴　この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の⑶に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　申請の時期　　平成22年１月22日から同年２月８日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日の午前９時から午後５時まで

イ　申請の方法　　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ　申請書類の提出先　　郵便番号 080－8588　帯広市東３条南３丁目
北海道十勝支庁地域振興部総務課

⑵　審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

４　契約条項を示す場所

北海道十勝支庁地域振興部総務課

５　入札執行の場所及び日時

⑴　入　札　場　所　　帯広市東３条南３丁目　十勝合同庁舎４階Ｃ会議室（送付による場合は、郵便番号 080－8588　帯広市東３条南３丁目　北海道十勝支庁地域振興部総務課）

⑵　入　札　日　時　　平成22年２月15日　午前11時（送付による場合は、同月12日までに必着）

⑶　開　札　場　所　　⑴に同じ。

⑷　開　札　日　時　　⑵に同じ。

６　入　札　保　証　金

平成16年北海道告示第448号の１の⑵及び⑶による。

７　一連の調達契約に関する事項

⑴　この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の

公告の予定時期

ア　名称及び数量　　自動車の賃貸借　10台　一式

イ　予定時期　　平成22年２月ころ

⑵　この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の告示

平成21年５月29日付け北海道十勝支庁告示第66号

8　入札説明書の交付に関する事項

⑴　交付場所　　４に同じ。

⑵　交付方法　　⑴の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、Ａ４判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量110グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、北海道十勝支庁地域振興部総務課に申し込むこと。

また、十勝支庁のホームページの入札等の情報（http : // www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikei/nyusatu-info.htm）においてダウンロードすることができる。

9　落札者の決定方法及び契約書の要否

平成16年北海道告示第448号の２の⑵のア及び３の⑴による。

10　その他

平成16年北海道告示第448号の４の⑵、⑹から⑻まで及び⑾から⒀までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

⑴　名称　　北海道十勝支庁地域振興部総務課

⑵　所在地　　郵便番号 080－8588　帯広市東３条南３丁目

電話番号 0155－27－8508

11　Summary

Ａ．Nature and quantity of the products to be procured : Car Quantity 1

Ｂ．Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., February 15, 2010

(If mailed, bids must arrive no later than February 12, 2010)

Ｃ．Contact : Administrative Division, Department of Regional Promotion, Tokachi Subprefectural Office, Hokkaido Government, Minami 3, Higasi 3, Obihiro, Hokkaido, 080-8588 Japan

Phone : 0155-27-8508

道立緑ヶ丘病院告示

北海道立緑ヶ丘病院告示第１号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年４月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年１月22日

北海道立緑ヶ丘病院長　東　端　憲　仁

1　入札に付する事項

⑴　調達をする役務の名称及び数量

北海道立緑ヶ丘病院庁舎清掃洗濯電話交換業務　一式

⑵　調達をする役務の仕様等　　入札説明書、業務仕様書及び委託業務処理要領による。

⑶　契約期間　　平成22年４月１日から平成23年３月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

⑷　履行場所　　北海道立緑ヶ丘病院

2　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

⑴　平成21年度北海道告示第８号又は平成22年北海道告示第23号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。

⑵　道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

⑶　平成20年１月１日以降、資格審査を申請する日までに道から庁舎等清掃業務の受注実績がある場合、業務改善命令等（委託料の減額を含む。）を受けていないこと。

⑷　財団法人医療関連サービス振興会が行う医療関連サービスマーク制度による院内清掃業務認定業者であること。

⑸　財団法人医療関連サービス振興会が指定する講習会を４年以内に受講した受託責任者を専任で配置できる者であること。

⑹　⑸の受託責任者は、常時、緑ヶ丘病院からの連絡を受ける体制を完備し、連絡から１時間以内に現場で清掃に着手する者を指揮し、監督できる者であること。

⑺　医療関連サービスマーク制度要綱第14による損害保険に加入している者であること。

⑻　従業員のうち研修終了者の占める割合が80パーセント以上であること。

⑼　電話交換業務の実務経験を１年以上有する者を２名以上配置できること。

⑽　資格審査の申請をする日の直前２営業年度分（当該２営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、200床以上の規模を有する病院において、１年間以上清掃業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

⑾　⑴から⑽までに掲げるもののほか、入札説明書に定める入札参加資格要件を満たす者であること。

3　条件付一般競争入札参加資格の審査

⑴　この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定によ

る条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の⑶から⑾までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　申請の時期　平成22年１月22日から同年２月26日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）毎日午前９時から午後５時まで

イ　申請の方法　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ　申請書類の提出先　郵便番号 080－0334　河東郡音更町緑が丘１番地
北海道立緑ヶ丘病院庶務課

⑵　審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4　契約条項を示す場所
北海道立緑ヶ丘病院庶務課

5　入札執行の場所及び日時

⑴　入札場所　河東郡音更町緑が丘１番地　北海道立緑ヶ丘病院２階研修室（送付による場合は、郵便番号 080－0334　河東郡音更町緑が丘１番地　北海道立緑ヶ丘病院庶務課）

⑵　入札日時　平成22年３月11日　午前10時（送付による場合は同月10日必着）

⑶　開札場所　⑴に同じ。

⑷　開札日時　⑵に同じ。

6　入札保証金
平成16年北海道告示第448号の１⑵及び⑶による。

7　入札説明書の交付に関する事項

⑴　交付場所　４に同じ。

⑵　交付方法　⑴の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、Ａ４判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8　落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の２の⑵のア及び３の⑴による。

9　最低価格の入札者を落札者としない場合
この入札は、低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格でもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

10　その他
平成16年北海道告示第448号の４の⑵、⑷、⑺から⑼まで及び⑾から⑬までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

⑴　名称　北海道立緑ヶ丘病院庶務課

⑵　所在地　郵便番号 080－0334　河東郡音更町緑が丘１番地
電話番号 0155－42－3377

11　Summary

Ａ．Nature and quantity of the products to be procured : Cleaning, laundry, and telephone exchange services in the Hokkaido Midorigaoka Hospital

Ｂ．Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 11, 2010
(If mailed, dibs must arrive no leter than March 10, 2010.)

Ｃ．Contact : General Affairs Division, Hokkaido Midorigaoka Hospital, 1, Midorigaoka, Otofuke-cho, Kato-gun, Hokkaido, 080-0334 Japan
Phone : 0155-42-3377

道警察本部告示

北海道警察本部告示第29号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年４月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年１月22日

北海道警察本部長　殿　川　一　郎

1　入札に付する事項

⑴　調達をする物品の名称及び数量
デジタル複写機の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープルを除く。））
72台（１か月当たりの単価及び１枚当たりの単価）

⑵　調達をする物品の仕様等　入札説明書及び要求仕様書による。

⑶　履行期限（契約期間）　平成22年４月１日から平成25年３月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

⑷　納入場所（履行場所）　入札説明書による。

2　入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。

⑴　平成21年北海道告示第８号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

⑵　道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

⑶　保守サービスの供給に関し、点検及び調整並びに消耗品供給の体制が整備されていることを証明した者であること。

3　条件付一般競争入札参加資格の審査

⑴　この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の⑶に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　申請の時期　平成22年１月22日（金）から同年２月24日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午後５時まで

イ　申請の方法　提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ　申請書類の提出先　郵便番号 060－8520　札幌市中央区北２条西７丁目
北海道警察本部総務部会計課

⑵　審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4　契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5　入札執行の場所及び日時

⑴　入札場所　札幌市中央区北２条西７丁目　北海道警察本部１階入札会場（送付による場合は、郵便番号 060－8520　札幌市中央区北２条西７丁目　北海道警察本部総務部会計課）

⑵　入札日時　平成22年３月４日（木）午後２時（送付による場合は、平成22年３月３日（水）までに必着）

⑶　開札場所　⑴に同じ。

⑷　開札日時　⑵に同じ。

6　入札保証金

平成16年北海道告示第448号の１の⑴による。

7　入札説明書の交付に関する事項

⑴　交付場所　４に同じ。

⑵　交付方法　⑴の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、Ａ４判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道警察のホームページ（http : //www.police.pref.hokkaido.jp/）においてダウンロードすることができる。

8　落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第１項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低であるものを落札者とする。

9　そ　の　他

平成16年北海道告示第448号の４の⑵、⑸、⑺から⑼まで及び⑾から⑬までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

⑴　名　称　北海道警察本部総務部会計課

⑵　所在地　郵便番号 060－8520　札幌市中央区北２条西７丁目
電話番号 011－251－0110　内線 2237

10　Summary

Ａ．Nature and quantity of the products to be purchased : Lease of copying machine included maintenance and supply of consumer goods. Paper and Staple is not included. Lease of copying machine. 1 set

Ｂ．Bid tendering time and date : 2 : 00 P.M., March 4, 2010
(If mailed, bids must arrive no later than March 3, 2010)

Ｃ．Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Nishi 7-chome, kita 2-jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8520 Japan.
Phone : 011-251-0110　Extension 2237

毎週火・金曜日発行
（購読料金（送料とも）は月額3,190円）
発　行　北　海　道
編　集　総務部人事局法制文書課
印　刷　富士プリント株式会社